

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071300539		
法人名	株式会社 ホームケアサービス		
事業所名	グループホーム片江	ユニット名	
所在地	福岡市城南区片江3丁目37番5号		
自己評価作成日	平成24年7月17日	評価結果市町村受理日	平成24年12月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構
所在地	福岡市博多区博多駅南四丁目3番1号 博多いわいビル2階
訪問調査日	平成24年8月17日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者の皆様が、これまでとは違う生活環境に馴染まれ、安心して暮らして頂けるような家庭的な雰囲気作りを心がけるようにしています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

福岡市城南区にある“グループホーム片江”は開設から10年を迎える。開設時からの職員もおられ、現管理者も同系列内のホームの異動を経験しながらも、開設時からホームの運営に務めてこられた。理念にある“人1人の人として敬い”と言う思いは10年変わらず、日々のご利用者との関わりの中で大切にされている。ご利用者は穏やかな方が多く、お互いのお部屋を歩き来して団欒されたり、ソファで仲良く話されている姿も日常の中で見られている。天気の良い日は近くの阿蘇神社や三尾池公園等に行かれ、ご利用者の誕生日には家族の方と外食に行かれる方もおられる。周辺の地域は福大の寮があり、地元住民の方々の繋がりも強い地域である。既存の建物を改装して造られたホームでもあり、地域の方々に“グループホーム”という施設を理解して頂き、少しでも交流ができるための取り組みを続けてこられた。運営推進会議などでも、地域の方との橋渡しやアドバイスを頂いている。今後も、ご利用者に“笑顔で優しく”接していくと共に、“家族、地域の方とのふれあいを大切に”、可能な限りの地域交流を続けていく予定にされている。

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	いつでも見えるところに掲示し、利用者と接するときも笑顔で接するようミーティングの場において再度確認。	開設時は会社と同じ理念であった。平成15年、管理者を中心にホーム独自の理念「人1人の人として敬い笑顔で接する。地域の方とのふれあいを大切に」が作られた。人生の先輩に対する言葉遣いに努めており、話を傾聴する際に、ご利用者の笑顔が見られている。生活のペースも尊重し、個々の役割も担って頂いている。	時に、業務優先で動いてしまう事を反省されている。今後も引き続き、理念の振り返りを行うと共に、職員個々の目標も作り、日々の実践の振り返りもしていく予定である。(外部評価項目9も共通)
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の途中でご近所の方と挨拶を交わす程度	開設時より「地域との交流をしたい」と言う思いがあり、地域の役員会でホームの説明を行うなどの取り組みを続けてこられた。ホームの祭りに近隣住民を招待したり、中学生の職場体験も受け入れている。この1年、地域に参加できる催し物を知るために、自治会や公民館便りを配布して頂く取り組みも行われた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の職場体験を通して日常生活や接し方を学んでもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催し、行事の報告や地域参加へのアドバイスを頂いている。	ご利用者、家族、民生委員、地域包括職員等が参加下さり、地域の方との連携のあり方も話し合われている。ご利用者が参加できそうな催し物を知るために、自治会や公民館便りを配布して頂くように会議でお願いした。ホームの活動報告もされており、ご利用者も相づちを打ちながら参加して下さっている。	今後もグループホームの役割を地域の方に理解して頂くために、区長等にも参加依頼をお願いすると共に、“民生委員の会”でホームの役割を伝えていく予定にしている。同じ地域のグループホームの運営推進会議にも参加し、意見交換を続けていく予定である。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域住民の交流をするさいの橋渡しや、アドバイスを頂いている。	1～2ヶ月に1回、認定更新時に計画作成担当者が区役所に出向いている。管理者は圏域内の地域包括に出向き、成年後見制度や地域交流についての助言も頂いている。空室が出た際は市内の地域包括に情報提供し、ご利用者を紹介して頂いた事もある。2ヶ月に1回、保護課担当者がご利用者とホームで面談されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修に職員を受講させ、身体拘束をしないケアにとりくんでいる。しかし、利用者の中でなれない環境で不穏な行動をされる時は、フェンスの施錠を行っている。	建物の出入口は出入り自由である。1階に併設施設の事務所があり、常に見守りがされている。各ユニットの出入口は階段が目の前にあることからオートロック方式を採用しているが、ご利用者も開ける事ができる。ご利用者は穏やかな方が多く、職員の見守りのもと、ご自分のペースで過ごされている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修参加、ミーティングで情報の共有に努める。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、利用者のひとりが成年後見制度を利用中	職員は権利擁護の研修会に参加し、ホーム内での報告会も行われている。管理者とケアマネの方が、入居時にご本人や家族に制度の説明しており、入居後も制度の必要性の確認を行っている。両ユニット含めて、2名の方が成年後見人制度を利用されている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、契約書や重要事項説明書を用いて説明をおこなっている。その際、起こりうる危険性も説明をし、理解を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が面会に来られた際、日常の状況をお伝えし、家族の意見を伺って、施設運営や、ケアプラン作成に反映させている。	日頃の寄り添いの中で、ご利用者の思いを察するように努めている。家族の面会時にも職員から声をかけ、要望の確認をしているが、“お任せします”という言葉も多い。2ヶ月に1回のお便りには写真も入れ、敬老会や夏祭り等の声かけも続けている。外出や看取り等のアンケートも行われ、今後の支援のあり方の参考にしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の合同ミーティングやカンファレンスで意見を求めている。	合同ミーティングでは行事内容の検討や研修会の報告が行われている。毎月のカンファレンスでも職員のアイデアや意見を自由に出し合い、洗濯物を干す場所のアイデアや日々のケアへの意見も出されている。管理者が個別の相談に応じると共に、新人職員とも定期的に面談し、不安の傾聴と状況確認が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的に個々の職員の評価を行い、それを基に賞与支給額に反映させている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	応募いただいた方全て面接を行い、性別、年齢でなく人柄を重視し採用を行っている。ミーティングでの発言の場を設けている。	面接は管理者が行っている。職員の採用時はヘルパー2級を条件付けているが、まじめで明るい方であることを大切にされている。飾り付けが得意、レクや絵が上手、体操、歌等の特技も発揮してもらっているが、管理者は、職員の得手不得手も含めて受容されている。研修参加や資格取得時には勤務調整が行われている。	今後も引き続き、職員の思いに向き合い、職員アンケート等も実施していく予定である。職員個々の目標や取り組みたいこと等を明確にしていながら、更なる職員のレベルアップに努めていく予定である。
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修に参加させ、ミーティングで情報の共有、意識の統一に努めている。	理念にも“人1人の人として敬い、笑顔で優しく接します…”と言う内容が盛り込まれ、常に“人”として敬意を持って接するように職員も心がけている。管理者は、「自分に置き換えて、自分の家族に置き換えて」ということを常に職員に伝えており、言葉遣いにも配慮し、自分の家族と思って接するように努めている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の参加、実習生を受け入れることにより、自分自身のケアの見直しの機会を作るように努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入。それにより新しい情報を仕入れ、他の施設へ行く機会を持ちたいと思っている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期アセスメントの時と、その後の日常会話の中により、本人の不安などを汲み取れるよう傾聴に心掛けている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約の際、暫定の計画を作成のときに行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所する前、事前の生活状況を見学させていただき、初期サービス導入に活用している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食器の下膳や、洗濯たたみなど、出来る範囲の家事について一緒に行うなど工夫をしている		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2ヶ月一回、利用者の近況を伝えるためお便りを家族に送付し、提携病院以外の受診に連れて行かれ、共に本人を支えていかれる関係を築く工夫をしている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容室へ、3ヶ月に一度家族の方が連れて行ってくださる。	日頃の会話の中で馴染みの場所等を把握している。地域の知人の方が尋ねてこられた時は、「いつでも曜日関係なく、遊びに来てください」と伝えている。行きつけのお店の方や俳句仲間、趣味を通じた知人の訪問もあり、ゆっくり過ごして頂いている。家族と一緒に、行きつけの美容室やお墓参りに行かれる方もおられる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや散歩への参加を促し、利用者がお互い雑談などを交わしやすいよう、日常の座席の配置などを配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じ、出来る範囲内で、相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日ごろの行動や言動を踏まえ、毎月のカンファレンスの場で、意見交換や検討を行っている。	レクリエーションの時や一緒にテレビを見ている時に、食べたい物や行きたい所を尋ねている。入浴時もゆっくりお話ができおり、“散歩がしたい”“外の空気をすいたい”等の意向を伺い、計画にも反映するようにしている。家族にも、ご本人の生活歴や昔好きだったもの等を教えて頂いている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、家族の方や、在宅のケアマネジャーの意見を参考にし、援助計画に反映させている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝、バイタルサインの測定を行い、日々の体調、心身状態の変化の気を配っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一回のカンファレンス、で職員の意見、本人や家族の要望を聞いて、介護計画に反映させている。	センター方式を利用している。計画作成担当者と各担当者が評価と見直しを行い、会議で話し合いをしている。洗濯物たたみや歌を唄うなどのご本人の役割や楽しみと共に、家族との外出や外泊支援等も盛り込まれ、家族の役割や主治医の役割も記入されている。	口数が少ない方の意向も確認し、ご本人の意向を察しながら計画を作成するように努めている。今後も引き続き、“ご本人の計画”と言う視点で介護計画を作成していく予定である。

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	少しの変化で気がついたことを、個別記録に記入し、その時に応じ、職員間で情報を共有して実践、介護計画の見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の利用者のニーズに出来得る限り対応する努力はしているが、必ずしも出来ているとは言えないのが現状。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族の協力により、美容室に行かれたり、散歩の途中で郵便局にいたり、地域資源を取り入れるよう心がけている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の提携医の往診に加え、本人やご家族が、ホーム提携医でないドクターを希望される場合でも、日々の状況の報告を行いながら、適切な医療を受けられるように支援を行っている。	毎年、連携医が交代するので、通院時や入院した場合の病棟の看護師との連携が密にできるように、あらかじめご利用者の基本情報を作成した。睡眠導入剤の副作用も含めて主治医に伝えており、家族との受診結果の共有もできている。訪問看護師との情報共有もできており、体調変化の早期発見に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月に4回の訪問看護師の訪問を受け、日常においても、情報の交換を密に行うことで、利用者の体調面における支援を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	最低、週一回は面会し、ご本人との馴染みの関係の継続を図ると共に、MSWや担当看護師より病状を伺い、退院後の生活が円滑に始められるように支援している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期については、契約時に説明をしている。また、本人の体調の変化などを見ながら、家族と話し合う場を設けるようにしている。	23年度、同系列のホームと一緒に研修を行い、家族への看取り等のアンケートの実施と共に、統一したマニュアルも作成された。23年に看取りケアが行われ、リビング横にベッドを移動し、ご利用者と共に過ごされた。往診と訪問看護も利用し、家族の寄り添いも続けられ、最期まで精神誠意のケアが行われた。夜中の往診が難しい状況もあり、夜間の急変時は救急搬送されている。	今後も、終末期ケアに対する職員の意識を再確認していくと共に、職員の不安を少しでも軽減できるように、訪問看護師による看取りケアの研修も予定されている。

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月のミーティングの場で確認をすると共に、法人内外で行われている各種研修に職員を参加させ、実践力を養っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ミーティングを通じて対処法や防災意識を身に着けるよう指導している。また、運営推進会議を通して災害時、避難誘導など地域へ協力を呼び掛けている。	3年前までは高齢者住宅と合同で訓練をしていたが、この3年は災害時の避難方法や備蓄などの話し合いを含めて、ホーム単独で行っている。年に1回は消防署の方がホーム内の環境を見て下さり、通報訓練も行われている。防火扉のある部屋が避難場所になっている。	災害時に備えた備品や食料などを備蓄できる空間がなく、十分に備蓄ができていない。今後も引き続き、備蓄内容や備蓄場所の検討を行うと共に、別階の高齢者住宅の方々の訓練の仕方を検討していく予定である。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個々の人格や生活歴に応じた声かけや対応を心がけている。	入職時には個人情報管理の誓約書を書き、日々の業務でも個人情報保護に努めている。優しい職員が多いが、時に“指示語”になる時があり、その都度、ご利用者への接し方や言葉遣いの注意を促している。業務に追われて、ご利用者に向き合うことが後回しにならないように努めている。	今後も引き続き、親しき仲にも馴染みの関係になり過ぎていないか、職員同士の確認を続けていきたいと考えられている。“待ってください”と言う言葉を含めて、接遇研修の中でも振り返りをして行く予定である。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の行動や表情等から本人の心情をくみ取り、職員側より積極的に声掛けを配慮している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の本人の気分や体調に合わせて、極力本人の意向に沿った生活を送れるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その時の季節に合う服を選べるよう、職員が声掛けをおこなっている。また、季節に応じた衣類をそろえていただくよう、家族へ依頼するなど支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者によっては、食事の片づけを手伝っていただき、主体的に食事に向かえるように支援を心がけている。	ご飯はホームで炊いている。おかずは厨房で作られており、盛り付ける食器も一緒にホームに届けられる。テーブル拭きや片づけを手伝って下さり、3階では、おはぎ作りやホットケーキ作り等も一緒に行われている。2階はブレーカーが落ちるため、おやつ作りができないが、母の日や敬老会の時にテーブルに花を飾り、楽しく過ごされている。	嚥下の関係もあり、1つのユニットでは職員と一緒に食事をされておらず、見守りながらの食事時間となっている。今後も楽しい食事になるための検討を行うと共に、電気を使わずにできるおやつ作り等の検討をしていく予定である。

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量のチェックを行い、栄養のバランスや食事量には気を付けている。それぞれ居室で過ごされる利用者の方にも水筒や、コップにお茶を入れてお渡しし、好きな時に飲んでいただくよう気を配っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の声掛けを行い、磨き残しがある利用者については介助をすることで口腔内の清潔保持を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的なトイレ誘導を行い、排泄の失敗を防ぐよう支援している。	下着を着用されている方が多いユニットもある。トイレでの排泄も自立されているが、状況に応じて、拭き残しの確認をさりげなくしたり、陰部清拭も毎日行われている。他方のユニットはご利用者個々の排泄時間を把握し、時間を見計らってトイレ誘導を行っている。羞恥心の配慮も行われ、小さな声かけを心掛けている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔を把握し、個々の利用者に合わせて飲食等の提供、利用者によっては薬の調整を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	建物の構造上、やむを得ず曜日を決めて入浴支援を行っている。その日も体調に応じて、入浴の順番をその都度対応している。	既存の建物で配管が狭く、同じ時間帯に両ユニットで入浴すると水が溢れてしまう。曜日を決めて入浴されているが、入浴時は普話等の会話を楽しまれ、ゆっくりと話を語って頂いている。シャンプーの好みも伺い、ご自分でできる範囲は洗って頂いている。拒否が見られる時は声かけを工夫する等、個別の対応を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食事やおやつ以外の時間については、本人の望む場所で過ごして頂くようベッドやソファを配置し、休息場所を確保している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬については、職員のほうで詳細を把握し、必要に応じて利用者に説明を行っている。薬に変化が生じた場合は、特に症状の変化を注意深く観察するようにしている。		



自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々のADLに応じた軽度な家事仕事を本人の気分に応じて職員と共に行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候のいい日には近隣の散歩に出かけ、又、家族と共に、外出の機会を設けていただけよう働きかけをしている。	ご利用者の重度化に伴い、外出が困難になってきている。ホームの車を運転できる職員が限られている現状もあるが、テレビを見ながら“〇〇に行きたい”等の思いを引き出しながら、ヤードームの山笠見学や近くの阿蘇神社、三尾池公園等にお連れしている。ご利用者の誕生日に家族の方と外食に行かれる方もおられ、今後も引き続き、買い物などに行く機会を増やしていく予定である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物は基本的に家族又は、職員が買い物代行にて行うため、利用者が現金を所有していることはない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望に応じて、月何度か家族のほうからかけていただくように支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掲示物などその時々々の季節に合わせたものにしてている。特に、利用者が不快にならないよう配慮した空間調整を行い、出来るだけ家庭的雰囲気を作るよう心がけている。	開設して9年になるため、廊下のクロスの張替えが行われた。クッション性があり、色も明るく、ご利用者や来訪者に好評である。2階の中庭で日向ぼっこを楽しまれたり、廊下のソファでご利用者同士が寛がれている。リビングの空間を広く見せるために白の明るい戸棚を購入し、カーテンの色も明るい色にされている。ソファや椅子が複数置かれ、思い思いの場所でゆっくりと過ごされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや椅子の配置により、一緒に座られたり、一人で過ごせるように工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、個人の好きに使用して頂いているため、本人愛用の調度品などを持ち込んでおられる。	ドアには手作りの表札があり、マスコット人形を下げている方もおられる。居室にはテレビや時計などの使い慣れた物や仏壇等の大切な物を持ち込まれ、野球好きな方はユニホームを家族が飾って下さっている。カセットを持参して好きな音楽を聴かれたり、一人で大好きな本を読まれる方や、各居室でご利用者同士の団欒も楽しまれている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に表札を掲げて、自分の居室が理解できるように工夫している。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】 注)「項目番号」の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。					
優先順位	項目番号	次のステップに向けて取り組みたい内容	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	(1)	理念の共有と実践。時に、業務優先で働いてしまう事を反省されている。今後も引き続き、理念の振り返りを行うと共に、職員個々の目標も作り、日々の実践の振り返りもしていく予定である(外部評価項目9も共通)。	外部評価終了後自己の目標計画を立ててもらい、開設10年にむけ新たな気持ちで「理念」を念頭に置き関わっていく。	「人、一人の人として敬い)笑顔で接する。地域の方とのふれあいを大切にする。」時に言葉掛けがわるく不穏になられたりされる事がある。職員同士注意し、お互い正しながら笑顔で過ごしてもらえる様(質の向上)に取り組む。	3 ヶ月
2	(3)	運営推進会議を活かした取り組み。グループホームの役割を地域の方(役員あ9に理解して頂く為、参加の声掛けしていく、尚、民生委員の方会合等に参加させて頂き「運営推進会議」の意味、グループホームの役割について説明し理解を促す。	今まで通り毎回声掛けし参加して頂く努力をする。	地域包括支援センターに協力して頂き、まず民生委員さんの会合に参加の声をかけて頂く。又近所のGHとの意見交換、情報交換に取り組んで行く。10月の「運営推進会議」は近隣のHPの看護師さんによる「GHでの看取り」について勉強会を行い他施設の参加もあり体験談等の発表もして	2 ヶ月
3	(9)	人権の尊重。法人代表、管理者は職員の募集・採用にあたっては年齢等は関係なくやる気がある人、排除しない様にしている。又事業所で働く職員に関しても能力を発揮し楽しく生き生きと、社会参加、自己実現、の権利が保障される様今後も取り組んで行く。	今後も同様、自己表現が活発に出来る施設でありたい	現在職員アンケート、来年の目標を12月いっぱい提出するようプリント配布中である。その後個別で面接行いスタッフのレベルアップを図っていく。	2 ヶ月
4	(13)	チームで作る介護計画とモニタリング。入居者様がよりよく楽しく暮らしてもらう為課題、ケアの在り方につき本人、家族、の方と話し合い、意見、アイデアを出し合いながら介護計画作成反映していく。	ご本人様にとって無理なく楽しく暮らして頂きたい。	ご本人、家族の意向確認しながら今まで通り介護計画作成行う。(話が通じる方は介護計画作成時参加促す)	1 ヶ月
5	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援。今後、週末ケアに対する職員意識の確認、不安を除く為、Drカンファ、訪問看護師による看取りケアの研修してもらいながら対応、取り組み予定。	ご本人、家族スタッフが不安はつきものだがご本人は安心して、家族、スタッフは思い残す事なく看取りケアを行う。	現在、看取りにはいつてある。月2回の往診時1回家族に必ず来苑して頂きDr、看護師、関わるスタッフ管理者、CM、を交えカンファ行っている。また10月、訪問看護師による「グループホームでの看取り」について勉強会を行った。今後も勉強会、指導して頂く。	1 ヶ月

優先順位	項目番号	次のステップに向けて取り組みたい内容	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
6	(16)	災害対策。災害に備えた食糧や備品の備蓄を考えスタッフ全員とミーティングを行い備蓄内容、備蓄場所、の検討行う。また火災、地震、水害にむけ避難訓練を行う。	他高齢者住宅と併設しており難しい面もあるが責任者と話し合い合同訓練の予定。	10月30日合同にて消防署より水消火器を借り消火の訓練、どのように入居者の方を連れ出すか、シミュレーションを皆で行った。来年4月の予定。	6 ヶ月
7	(17)	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保。入職時必ず個人情報管理の誓約書を書いている。日頃の業務でも個人情報保護に努める。また言葉使い、「指示語」にならない様接し方、言葉使いに気をつける。	今後も同様、プライバシーを守りながら、職員入職時個人情報に対する「誓約書」を書いてもらう。	入居者様と「親しき仲にも礼儀あり」で職員が馴染の関係になりすぎることがない様、職員同士確認し、接遇研修等に参加する。	6 ヶ月
8	(18)	食事を楽しむ事のできる支援。ホームにてご飯のみ炊いている他は業者に委託している。諸事情があり手創りするのが難しい。又2Fの入居者の方達と壇を取れる様努力する。	2ユニット共楽しくて美味しい、安心して食事をして頂く。	食事の携帯が異なり刻みやトロミにする方が多く見守りすることに気が回り同時に食事をするのが別になってしまう。早く皆様と共に食事が出る様にする。	3 ヶ月
9					ヶ月
10					ヶ月
11					ヶ月

優先順位	項目番号	次のステップに向けて取り組みたい内容	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
12					ヶ月
13					ヶ月
14					ヶ月
15					ヶ月
16					ヶ月
17					ヶ月